2024年５月９日

各　位

会 社 名　　ダイワボウホールディングス株式会社
代表者名　　代 表 取 締 役 社 長　西村　幸浩
（コード番号3107　東証 プライム市場）
問合せ先　　取締役 法務ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ室長　安田　充成
（ＴＥＬ　０６－７７３９－７３００）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
（会社法第１６５条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2024 年５月９日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第１６５条第３項の規定により読み替えて適用される同法第１５６条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

１．自己株式の取得を行う理由

中期経営計画における株主還元策の一環として、資本効率および株主価値の向上を図るため、自己株式を取得するものです。

２．取得に係る事項の内容

（１）	取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）	取得し得る株式の総数	5,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合5.34%）
（３）	株式の取得価額の総額	10,000,000,000円（上限）
（４）	取得期間	2024年５月10日～2025年１月31日
（５）	取得方法	東京証券取引所における市場買付

（ご参考）2024年３月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	93,579,813 株
自己株式数	2,776,647 株

以上